

MENU

旧バージョンをご利用の皆様へ

以下に記載の項目は新たに入力または修正が必要な項目です。
データ移行ツールを使用しても引き継がれませんのでご注意ください。

試用期限まで残り
150日です

今回の法改正で追加された必須項目です

派遣労働者責任の程度 グループリーダーとして新人への業務指導(ダミー)

労使協定方式 労使協定対象者に限る

労使協定対象労働者 該当する

協定有効期限 令和3年3月31日

無期雇用・60歳以上の限定

1

2

期間制限のない労働者派遣に関する事項

派遣先略号

abc出荷

←(就業先の略号:10文字以内)「ファイル複製保存」時に略号がファイル名に付加されます

派遣人数

2名

所在地

静岡県牧之原市新海1-2-3

〒 999-9999

期間の制限を受けない業務、紹介予定派遣等に関してはこちらへ
入力をお願い致します。(該当事項がない場合は備考欄として表
示)項目名編集も可能です
⇒各帳票の最下段に表記されます

昇給の有無に関しては労使協定、就業規則等に合わせて修正を
お願い致します

遣 労 働 者 項 目	賃 金	所定超	0	円	法定超	0	円		
		②休日	:	法定休日	0	円	法定外休日	0	円
		③深夜	:	0	円		0	円	
		4.賃金締切日	毎月	末	日	5.賃金支払日:	翌月	15	日
		6.賃金の支払方法	: 指定の銀行口座へ振込						
		8.昇給の有無	: 有 (業務成果、意欲、能力、経験などにより決定)						

入力はこちら

遣 労 働 者 項 目	休 暇	11.遅刻・早退・時間外:	遅刻・早退は	15	分単位、	時間外は	15	分単位で計算する
		1.年次有給休暇	: 派遣元の会社規定により付与					
		2.その他の休暇	: 派遣元の会社規定による					
		雇用期間	期間の定め有無	有		令和2年3月1日	~	令和3年2月28日
遣 労 働 者 項 目	契約更新の有無(雇用期間の定め有りの場合)	1.契約の更新の有無(該当項目に✓をつける)	✓ <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新しない					
		2.契約の更新は、次のいずれかにより判断する(該当項目に✓をつける)	✓ <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> 能力、業務成績、勤務態度					
		福利厚生	食堂利用:	不可	休憩室利用:	可	更衣室利用:	可

「食堂」「休憩室」「更衣室」の利用可否を派遣先へ確認の上、入
力ください →派遣先が講ずべき措置(福利厚生)を上記に修正致しました

安全・衛生の事項 派遣元及び派遣先の安全衛生規則及び労働者派遣法、労働基準法、労働安全衛生法を遵守し、派遣労働者の安全衛生を確保する。

事業所名 派遣元株式会社

所在地

契約者(代)

製造業務専門派遣

苦情処理

時間外休日(特別条項等追記ある場合)

時間外(36協定):

1日 16時間、月 70時間、年間 650時間 (但し、年 6回まで)

島田 労働基準監督署届出済

労働者派遣事業 許可(届出)番号

派 12-123456 許可年月日 平成13年6月1日

就業条件明示書に表示する派遣料金

事業所の平均額 時間額 1,820 円

労働者派遣契約（個別契約）

派遣先(甲) ABCクライアント株式会社 と

派遣元(乙) 派遣元株式会社 とは、

甲・乙間で締結した

令和2年3月1日 付け「労働者派遣基本契約書」に基づき労働者派遣契約(個別契約)を次の通り締結する。

Ver.G201

派遣業務の内容 (業務内容の詳細)	出荷検査・梱包業務 入出庫作業、検品、仕分け、製品梱包、伝票記載など		
派遣労働者責任の程度	グループリーダーとして新人への業務指導(ダミー)		
労使協定方式	労使協定対象者に限る		
無期雇用・60歳以上の限定	無期雇用派遣労働者に限定する		60歳以上の派遣労働者に限定しない
派遣労働者の人数	2名		
派遣就業場所	〒 999-9999 所在地	静岡県牧之原市新海1-2-3	Tel. 0548-58-9999
組織単位	事業所名	abcクライアント株式会社	内線
指揮命令者	部署名	第一製造課出荷検査係	責任者 製造部部长
	職名	出荷検査係長	氏名 英美椎 次郎
			Tel. 0548-58-0000
			内線
派遣就業の期間	令和2年4月1日		～ 令和2年6月30日
派遣受入期間の制限に抵触する日	事業所単位	令和5年4月1日	組織単位 令和5年4月1日
派遣就業日及び休日	就業先カレンダーに準ずる 勤務形態 A,B,Cの5勤2休		
就業時間	(始業)	(終業)	(就業時間) (所定労働時間)
	A 0時00分	～ 0時00分	D 0時00分
	B 0時00分	～ 0時00分	E 0時00分
休憩時間	(休憩時間1)		(休憩時間2) (休憩時間3または合計)
	A 0時00分	～ 0時00分	0時00分
	B 0時00分	～ 0時00分	0時00分
	C 0時00分	～ 0時00分	0時00分
	D 0時00分	～ 0時00分	0時00分
変形労働時間制の場合	36協定による		
時間外労働 (特別条項等追記ある場合)	有	1日 15時間、月 42時間、年間 320時間の範囲内 1日 15時間、月 70時間、年間 650時間(但し、年6回まで)	
休日労働	月 2回まで		
安全・衛生	派遣元及び派遣先の安全衛生規則及び労働者派遣法、労働基準法、労働安全衛生法を遵守し、派遣労働者の安全衛生を確保する。		
製造業務専門 派遣先責任者	職名	製造部部长	氏名 英美椎 太郎 Tel. 0548-58-9999 内線
製造業務専門 派遣元責任者	職名	課長	氏名 派遣元 次郎 Tel. 0548-58-0000 内線
福祉増進等 の提供	食堂利用: 不可 休憩室利用: 可 更衣室利用: 可		
苦情の処理 先出	1) 甲における苦情申出先の方が苦情の申出を受けたときは直ちに派遣先責任者に連絡することとし当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく当該苦情の適切且つ迅速な処理を図ることとしその結果について必ず派遣労働者に通知することとする。 2) 乙における苦情申出先の方が苦情の申出を受けたときは直ちに派遣元責任者に連絡することとし当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく当該苦情の適切且つ迅速な処理を図ることとしその結果について必ず派遣労働者に通知することとする。 3) 甲及び乙は自らでその解決が容易であり即時に処理した苦情ほかは相互に遅滞なく通知するとともにその結果について必ず派遣労働者に通知することとする。 派遣先 職名 製造部部长 氏名 英美椎 太郎 Tel. 0548-58-9999 内線 派遣元 職名 事業部部长 氏名 派遣元 次郎 Tel. 0548-58-0000 内線		
労働者派遣契約 の解除に当たって 派遣労働者の 雇用を安定 するための措置	1) 労働者派遣契約の解除の事前申入れ 甲は専ら甲に起因する事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行うおうとする場合には乙の合意を得ることはもとより予め相当の猶予期間をもって乙に解除の申入れを行うこととする。 2) 就業機会の確保 甲及び乙は労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には甲の関連会社での就業をあっせんする等により当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。 3) 損害賠償に係る適切な措置 甲は、甲の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行うおうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときは、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い乙が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、乙が当該派遣労働者を休業させる場合は休業手当に相当する額以上の額について、乙がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、甲による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより乙が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他甲は乙と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、乙及び甲の双方の責に帰すべき事由がある場合には、乙及び甲のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。 4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示 甲は労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行うおうとする場合であって乙から請求があったときは労働者派遣契約の解除を行った理由を乙に対し明らかにすることとする。		
派遣先が派遣労働者を雇用 する場合の紛争防止措置	労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を甲が雇用する場合には、手数料として甲は乙に対して、支払われた賃金額の●●分の●●に相当する額を支払うものとする。ただし、引き続き6箇月を超えて雇用された場合にあっては、6箇月間の雇用に係る賃金として支払われた賃金額の●分の●に相当する額とする。		
派遣労働者の 前職確認について	離職後1年以内の労働者の派遣を禁止する措置(H24年10月1日施行)に関して派遣労働者が禁止事項に抵触しないことを派遣通知書にて甲乙それぞれが確認する。		
派遣料金等	1 派遣料金	①基本単価 (1,700)円	
	2 時間外	法定労働時間 8時間00分 を超えた場合は割増とする ①所定超 ()円 ②法定超 ()円 ③深夜 ()円 ④法定外休日 ()円 ⑤法定休日 ()円	
	3 遅刻・早退・時間外	遅刻・早退は 15 分単位、時間外は 15 分単位で計算する	
	4 支払条件	毎月末日締切 翌月末日支払	
期間制限のない労働者派遣に関する事項			

以上、本契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙は記名捺印のうえ各1通を保管する。

© isuppo.com

令和2年4月1日

派遣先(甲)

所在地 静岡県牧之原市新海1-2-3
名称 ABCクライアント株式会社
職氏名 事業部部长 英美椎 一郎

印

派遣元(乙)

静岡県牧之原市新海14丁目23-21
第三ヤマモトビル5階503
名称 派遣元株式会社
職氏名 事業部部长 派遣元 一郎
(労働者派遣事業許可番号) 派 12-123456

印

就 業 条 件 明 示 書

発行日: 令和2年4月1日

派遣 花子 様

所在地 静岡県牧之原市新海14丁目23-21
 事業所名 第三ヤマモトビル5階503
 職氏名 派遣元株式会社
 (労働者派遣事業 許可番号) 事業部長 派遣元 一郎 派 12-123456

Ver.G201

氏 名	派遣 花子				
派遣業務の内容	出荷検査・梱包業務				
(業務内容の詳細)	入庫作業、検品、仕分け、製品梱包、伝票記載など				
派遣労働者責任の程度	グループリーダーとして新人への業務指導(ダミー)				
労使協定対象労働者	該当する	協定有効期限	令和3年3月31日		
就業場所 (組織単位)	所在地	〒999-9999 静岡県牧之原市新海1-2-3			Tel. 0548-58-9999
	事業所名	abcクライアント株式会社			内線
	部署名	第一製造課出荷検査係			
指揮命令者	職氏名	出荷検査係長 英美椎 次郎			Tel. 0548-58-0000 内線
派遣就業の期間	令和2年4月1日		～	令和2年6月30日	
派遣受入期間の 制限に抵触する日 及び労働契約申込み みなし制度	派遣先事業所	令和5年4月1日	組織単位	令和5年4月1日	
	※派遣先事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限の抵触日を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。				
派遣就業日及び休日	就業先カレンダーに準ずる 勤務形態 A,B,Cの5勤2休				
就業時間	(始業)	(終業)	(就業時間)	(所定労働時間)	(始業)
	A	0時00分	～	0時00分	D
	B	0時00分	～	0時00分	E
	C	0時00分	～	0時00分	
休憩時間	(休憩時間1)		(休憩時間2)		(休憩時間3または合計)
	A	0時00分	～	0時00分	0時00分
	B	0時00分	～	0時00分	0時00分
	C	0時00分	～	0時00分	0時00分
	D	0時00分	～	0時00分	0時00分
変形労働時間制の場合 時間外労働 (特別条項等追記ある場合)	有	1日 15時間、月 42時間、年間 320時間の範囲内			36協定による
		1日 15時間、月 70時間、年間 650時間 (但し、年 6回まで)			島田 労働基準監督署届出済
休日労働	月 2回まで				
賃 金	1. 基本賃金: 時間給 1,150 円				
	2. 諸手当:				
	3. 時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金				
	(1) 時間外: 所定労働時間 8時間00分 を超えた場合に割増とする				
	① 所定超 (0)円 ② 法定超 (0)円				
	(2) 休日: ① 法定休日 (0)円 ② 法定外休日 (0)円				
	(3) 深夜: (0)円 (4) 60時間超 ()円				
	4. 賃金締切日: 毎月 末 日 5. 賃金支払日: 翌月 15 日				
	6. 賃金の支払方法: 指定の銀行口座へ振込				
	7. 労使協定に基づく賃金支払時の控除:				
	8. 昇給の有無: 有 (業務成果、意欲、能力、経験などにより決定)				
9. 賞与の有無: 無 10. 退職金の有無: 無					
休 暇	1. 年次有給休暇: 派遣元の会社規定により付与				
	2. その他の休暇: 派遣元の会社規定による				
契約更新の有無 (雇用期間の定め 有りの場合)	1. 契約の更新の有無(該当項目番号に <input checked="" type="checkbox"/> をつける)				
	2. 契約の更新は、次のいずれかにより判断する(該当項目に <input checked="" type="checkbox"/> をつける)				
各種保険加入状況	保険名		加入・適用状況	未加入理由	保険番号
	健康保険		無	加入手続中	令和2年5月1日
	厚生年金保険		無	加入手続中	令和2年5月1日
	雇用保険		無	加入手続中	令和2年5月1日
安全・衛生	派遣元及び派遣先の安全衛生規則及び労働者派遣法、労働基準法、労働安全衛生法を遵守し、派遣労働者の安全衛生を確保する。				
福利厚生	食堂利用: 不可		休憩室利用: 可	更衣室利用: 可	
製造業務専門 派遣先責任者	職名	製造部部长 氏名 英美椎 太郎			Tel. 0548-58-9999 内線
	職名	課長 氏名 派遣元 次郎			Tel. 0548-58-0000 内線
製造業務専門 派遣元責任者	労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、職業紹介を経由して行うこととし、手数料については派遣先と派遣元が協議の上定める。				
苦情の処理・先 出	甲)における苦情申出先の方が苦情の申出を受けたときは直ちに派遣先責任者に連絡することとし当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく当該苦情の適切且つ迅速な処理を図ることとしその結果について必ず派遣労働者に通知することとする。				
	乙)における苦情申出先の方が苦情の申出を受けたときは直ちに派遣元責任者に連絡することとし当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく当該苦情の適切且つ迅速な処理を図ることとしその結果について必ず派遣労働者に通知することとする。				
	3)甲及び乙は自らその解決が容易であり即時に処理した苦情は相互に遅滞なく通知するとともにその結果について必ず派遣労働者に通知することとする。				
労働者派遣契約の 解除に当たって講ずる 派遣労働者の雇用 の安定を図るための措置	派遣先(甲)	職名	製造部部长	氏名	英美椎 太郎
	派遣元(乙)	職名	事業部長	氏名	派遣元 一郎
派遣料金	時間額	1,820 円 (事業所の平均額)			
期間制限のない労働者派遣に関する事項					

派遣通知書

ABCクライアント株式会社 御中

発行日: 令和2年4月1日

所在地 静岡県牧之原市新海14丁目23-21
第三ヤマモトビル5階503
事業所名 派遣元株式会社
職氏名 事業部長 派遣元 一郎
(労働者派遣事業許可番号) 派 12-123456

令和2年4月1日付 付け労働者派遣契約(個別契約)に基づき、下記のとおり当社社員を派遣いたします。

派遣業務の内容	出荷検査・梱包業務				
(業務内容の詳細)	入庫作業、検品、仕分け、製品梱包、伝票記載など				
就業場所	所在地	静岡県牧之原市新海1-2-3			
	事業所名	abcクライアント株式会社	TEL. 0548-58-9999		
	組織単位	第一製造課出荷検査係			
	指揮命令者	職名 出荷検査係長	氏名 英美権 次郎 TEL. 0548-58-0000		
派遣労働者氏名	派遣 花子	A4横(複数人記載) ↓ A4縦(1人記載) へ変更致しました	性別	年齢	18歳未満(歳)
労使協定対象労働者	該当する		女	○	45歳以上
雇用期間の定めの有無とその期間	有		令和		60歳以上
過去1年以内における派遣先での直接雇用	無				
各種保険加入状況	保険名		加入の有無	加入予定日	保険番号
	健康保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日	
	厚生年金保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日	
	雇用保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日	
期間制限のない労働者派遣に関する事項					

派遣先管理台帳

(派遣先)

ABCクライアント株式会社 御中

発行日: 令和2年4月1日

所在地

事業所名

職氏名

(労働者派遣事業許可番号)

静岡県牧之原市新海14丁目23-21
第三ヤマモトビル5階503

派遣元株式会社

事業部長 派遣元 一郎

派 12-123456

労働者派遣契約(個別契約)に基づき、下記のとおり当社社員を派遣いたします。

© isuppo.com Ver.G201

派遣労働者氏名	派遣 花子		性別	女	年齢	18歳未満()歳	
派遣業務の内容	出荷検査・梱包業務				○	45歳以上	
(業務内容の詳細)	入出庫作業、検品、仕分け、製品梱包、伝票記載など					60歳以上	
派遣労働者責任の程度	グループリーダーとして新人への業務指導(ダミー)						
労使協定対象労働者	該当する						
就業場所	所在地	静岡県牧之原市新海1-2-3		Tel.	0548-58-9999		
	事業所名	abcクライアント株式会社		内線			
	組織単位	第一製造課出荷検査係					
派遣就業の期間	令和2年4月1日		～	令和2年6月30日			
雇用期間の定めの有無とその期間	有	令和2年3月1日		～	令和3年2月28日		
派遣受入期間の制限に抵触する日	事業所単位	令和5年4月1日		組織単位	令和5年4月1日		
派遣就業日及び休日	就業先カレンダーに準ずる		勤務形態	A,B,Cの5勤2休			
就業状況	タイムシート(出勤簿)による						
各種保険加入状況	保険名	加入・適用状況	未加入理由	加入予定日	保険番号		
	健康保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日			
	厚生年金保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日			
雇用保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日				
派遣元事業所名	派遣元株式会社		Tel.				
所在地	静岡県牧之原市新海14丁目23-21第三ヤマモトビル5階503		〒	999-9999			
製造業務専門派遣先責任者	職名	製造部部长	氏名	英美椎 太郎	Tel.	0548-58-9999 内線	
製造業務専門派遣元責任者	職名	課長	氏名	派遣元 次郎	Tel.	0548-58-0000 内線	
苦情の処理・先出	派遣先	職名	製造部部长	氏名	英美椎 太郎	Tel.	0548-58-9999 内線
	派遣元	職名	事業部部长	氏名	派遣元 一郎	Tel.	0548-58-0000 内線
苦情処理状況	申し出を受けた日、苦情内容、処理状況は下記または裏面へ記載						
期間制限のない労働者派遣に関する事項							

教育訓練

実施年月日	実施内容	備考
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		

苦情処理状況

受付年月日	苦情内容	処理状況	備考
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

派遣元管理台帳

発行日: 令和2年4月1日

静岡県牧之原市新海14丁目23-21
第三ヤマモビル5階503

所在地

名称

派遣元株式会社

職氏名

事業部長 派遣元 一郎

(労働者派遣事業 許可番号)

派 12-123456

Ver.G201

派遣労働者氏名	派遣 花子	性別	女	年齢	18歳未満()歳)					
派遣業務の内容	出荷検査・梱包業務			○	45歳以上					
(業務内容の詳細)	入庫作業、検品、仕分け、製品梱包、伝票記載など				60歳以上					
派遣労働者責任の程度	グループリーダーとして新人への業務指導(ダミー)									
労使協定対象労働者	該当する									
派遣先就業場所	所在地 静岡県牧之原市新海1-2-3	Tel.	0548-58-9999							
	事業所名 abcクライアント株式会社	内線								
	組織単位 第一製造課出荷検査係									
派遣就業の期間	令和2年4月1日	～	令和2年6月30日							
雇用期間の定めの有無とその期間	有	令和2年3月1日	～	令和3年2月28日						
派遣受入期間の制限に抵触する日	事業所単位	令和5年4月1日	組織単位	令和5年4月1日						
派遣就業日及び休日	就業先カレンダーに準ずる		勤務形態	A,B,Cの5勤2休						
就業時間	(始業)	(終業)	(就業時間)	(所定労働時間)	(始業)	(終業)	(就業時間)	(所定労働時間)		
	A	0時00分	～	0時00分	D	0時00分	～	0時00分		
	B	0時00分	～	0時00分	E	0時00分	～	0時00分		
	C	0時00分	～	0時00分						
休憩時間	(休憩時間1)		(休憩時間2)		(休憩時間3または合計)					
	A	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分
	B	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分
	C	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分
	D	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分
E	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分	0時00分	～	0時00分	
変形労働時間制の場合								36協定による		
時間外労働	有	1日 15時間、月 42時間、年間 320時間の範囲内					島田 労働基準監督署届出済			
特別条項等追記など	有	1日 15時間、月 70時間、年間 650時間 (但し、年 6回まで)								
休日労働	月 2 回まで									
就業状況	タイムシート(出勤簿)による									
各種保険加入状況	保険名	加入・適用状況	未加入理由	加入予定日	保険番号					
	健康保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日						
	厚生年金保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日						
雇用保険	無	加入手続き中	令和2年5月1日							
製造業務専門者派遣先責任者	職名 製造部部长	氏名 英美椎 太郎	Tel. 0548-58-9999	内線						
製造業務専門者派遣元責任者	職名 課長	氏名 派遣元 次郎	Tel. 0548-58-0000	内線						
苦情の処理・申し出先	派遣先職名 製造部部长	氏名 英美椎 太郎	Tel. 0548-58-9999	内線						
	派遣元職名 事業部長	氏名 派遣元 一郎	Tel. 0548-58-0000	内線						
苦情処理状況	申し出を受けた日、苦情内容、処理状況は下記または裏面へ記載									

雇用安定措置		
実施年月日	実施内容	備考
年 月 日		

キャリア・コンサルティング		
実施年月日	実施内容	備考
年 月 日		
年 月 日		

教育訓練		
実施年月日	実施内容	備考
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		

苦情処理状況			
受付年月日	苦情内容	処理状況	備考
年 月 日			